

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の 「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容： ナニー・保育助手養成の取り組みを一例に

齊 藤 明 美

はじめに¹

2018年の春、英王室のウィリアム王子の妻キャサリン妃が第三子を出産し大きな話題となったが、実は2014年からジョージ王子の世話にあたっているのはスペイン人ナニーである。スペインのメディアでも「パレンシア出身のマリア・テレサ・トゥリオンさん、英王室のメリー・ポピンズに」と紹介され、選ばれた理由としてナニー養成学校の伝統校として世界的に有名なノーランドカレッジ養成学校の卒業生であることと、以前働いていたロンドンの上流階級の推薦が挙げられるなど大きな話題となった²。このように突如ナニーという職業が脚光を浴びたが、20世紀半ばのフランコ独裁下のスペインにもナニー養成学校があったことを知る人は少ない。当時、カトリック教会とともに良妻賢母教育を担っていたファランヘ女子部（La Sección Femenina de FET de las JONS）は、

¹ この論文は平成29年度スペインのマラガ大学で行った駒澤大学在外研究制度（海外）の成果の一部で、平成30年11月25日に開催されたスペイン女性史研究学会（セビリア・パブロ・デ・オラビデ大学）にてスペイン語で発表された原稿を大幅に加筆修正したものである。（“De la niñerita a aya diplomada?: Escuela Nacional de Ayas-Puericultoras “Santa Teresa” de la Sección Femenina de FET y de las JONS en Málaga (1960-1977)”。

² *El país*, 2014-3-21 (https://elpais.com/elpais/2014/03/21/gente/1395402251_431335.html) ナニーはスペイン語で AYA を指し、母親に代わり新生児からおよそ7歳児までの養育係のことで、単なる「子守り」ではなく、テーブルマナーや身支度などをふくむ乳幼児教育の専門家であった。19世紀英国のヴィクトリア朝の上流階級の婦人たちが若い女性に育児を任せ始めたのが始まりとされる。

高度経済成長に伴う急激な人手不足の解消策として、看護師や家庭科教師などの女性の特性を活かした職業を推進し、さまざまな職業訓練校を運営していた。その一環として1960年に南部のマラガにて全寮制の全国ナニー・保育養成学校（Escuela Nacional de Ayas-Puericultoras 以下、マラガナニー校）を開校し、1977年に閉校するまでの17年間、全国から集まった600名以上の女性たちがそこで学んだ。

本論文の目的は、全国ナニー・保育養成学校を軸に、スペイン・フランコ体制期（1939-1975）における女性の労働観と理想とされた女性像、そして保育、教育政策の主体を巡る問題を考察することである。これまでファランヘ女子部研究は、1983年ガジェーゴ『女性・ファランヘ・フランコ主義』以来、スペイン現代女性史で主要なテーマとされ、社会奉仕や女子教育、各地域の活動、コーラスとダンスなどに関するものを中心に多くの研究の蓄積が見られる³。

ナニーは看護師や教員と同様、女性に適する仕事としてファランヘ女子部により推奨されていたが、マラガナニー校についてはファランヘ女子部の学校や労働に関する研究においても名前が触れられるのみで、直接研究対象としたものは2018年現在では存在せず、その実態はほとんど知られていない。そこで同校の目的、活動やその存在意義について明らかにすることにより、フランコ体制が母性と女性をどのように認識し活用したかという問題に新しい視点を提供したい。本稿では紙幅の関係上、ナニー校が軌道に乗る1960年代半ばまでに時期をくぎり、以下の順序で次の問題点を分析、考察していく。

1) フランコ体制期にいたるまでのスペインにおけるナニーの仕事、母性保護

³ SF研究の代表として以下がある。María Teresa Gallego Méndez. *Mujer, Falange y Franquismo*. Madrid: Taurus, 1983; FERNÁNDEZ SUÁREZ, *Crónica de la Sección Femenina y su tiempo*. Madrid: Asociación Nueva Andadura, 1993; RICHMOND, Kathleen, *Las Mujeres en el fascismo español-La Sección Femenina de la Falange, 1934-1959* - Madrid, Alianza, 2004; SÁNCHEZ LÓPEZ, Rosario, *Entre la importancia y la irrelevancia: Sección Femenina, de la República a la Transición*, Murcia: Consejería de Educación y Cultura, Servicio de Publicaciones, 2007; RODRÍGUEZ LÓPEZ, Sofía, *El patio de la cárcel. La Sección Femenina de FET-JONS en Almería (1937-1977)*, Centro de Estudios Andaluces, 2010.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容と保育学についての歴史的変容と展開を概観する。

2) フランコ体制期におけるスペインの母性保護と女性労働観の変遷を明らかにし、そこでのファランヘ女子部の役割について考察する。

3) ファランヘ女子部のナニー養成校がどのような目的に基づき組織、展開されていったのか、またその実態と変容、到達点に関しては、ファランヘ女子部の一次史料の分析に基づきマドリード・セゴビアでの試運転期間(1957-60年)、マラガ校設立期(1960年-60年中旬)の2つの時期について検討を加える。

4) 1960年代に発生した女性をめぐる政治的社会的な変化の中、ナニー校はどのような役割を果たしたのか、その歴史的意義を考察する。

次に本稿執筆にあたり参考とした先行研究を簡単に紹介したい。

まずナニーの前身となった乳母や家事使用人の歴史的変遷については、1994年のカルメン・サラスアの『使用人、乳母、使用人頭、マドリードの雇用創生としての家内労働(1758-1868)』にスペインの19世紀の乳母をめぐる状況(賃金、ステータス、雇用形態)が当時の医者批判とともに詳しく説明されている(SARASÚA, 1994)。また医療史や女性史研究では、19世紀のバルセロナの乳母を扱ったフエンテスの研究(FUENTES, 1997)、20世紀初頭の職業乳母を扱ったコルメナル(COLMENAR, 2007)や最近ではロドリゲス・リタ(RODRÍGUEZ, 2017)などの研究が挙げられる。

次に19世紀から20世紀初頭の母親教育における国家の役割の変遷については、2003年のパラシオの『無知な女性、罪のある母親、20世紀前半における妊産婦・乳幼児の管理と啓蒙』(PALACIO, 2003)およびフエンテス「私的な習慣と公的な利益、医療啓蒙本における授乳、バルセロナの例」(FUENTES, 1996)から小児科や保育医の台頭により出産が母親の個人的な経験から医師の指導の対象となっていく様子がうかがえる。さらに、コルメナル「スペインにおける妊産婦・乳児学の制度化：第二共和制期からフランコ体制」(COLMENAR, 2009)やサラサールの博士論文『祖国のためのスペインの子どもプログラムにおける妊産婦・乳幼児支援とジェンダーの問題(1938-1963)』(SALAZAR-AGULLÓ, 2009)はフランコ体制期にどのように母性を巡る問題が

国家の問題として変容していったのか、国立保育学校や体制下の母親支援などを例に詳細に述べている。

フランコ期の女性労働とファランヘ女子部の関係を扱ったテーマは比較的新しく、2000年代から注目された。ファランヘ女子部の労働に関する意識の変化や職業教育の実践の事例として、特に2011年のマリアスの『スペインと農村の為に：ファランヘ女子部の農村での取り組みオウレンセを例に（1939-1977）』（MARÍAS, 2011）、ラモス『私的空間と公的空間のあいだで。スペインにおける農村女性の職業訓練（1940-1970）』（RAMOS ZAMORA, 2016）、アグジョ「無能者から必要とされる人へ：フランコ期における女性の職業訓練（1936-1970）」（AGULLÓ, 2016）などの研究が重要である。また最近では、フランコ経済発展期における女性労働政策に関する新聞記事を分析したロモ『進歩への奇妙な旅：フランコ高度経済発展期における日常生活と女性を巡る言説』（ROMO, 2017）や家事労働者の視点からフランコ期の社会の変化を分析したデ・ディオス『子守り娘、使用人、家事労働者：フランコ期、民主化期における家事労働からみたジェンダー、階級、アイデンティティ』（DE DIOZ, 2018）などが注目を集めている。

全国ナニー・保育養成学校の活動や学生や教職員に関する個別の情報を得るために、一次史料としてマドリードの王立歴史アカデミー所蔵のファランヘ女子部文書⁴（以下 RAH, ANA）、アルカラ・デ・エナーレスの国立行政文書館所蔵ファランヘ女子部中央部文書⁵（以下 AGA, DNSF）とマラガ県立歴史文書館所蔵のマラガ県支部文書⁶（以下 AHPM, DPSFM）およびスペイン国立国会所蔵のファランヘ女子部発行の雑誌や書籍を閲覧した。これらの史料の分析を通してマラガナニー校の教育内容とその使命（全国総会議事録、カリキュラム、

⁴ Real Academia de la Historia(RAH),Fondos de la Asociación Nueva Andadura (ANA)

⁵ Archivo General de la Administración (AGA), Fondos de la Delegación Nacional de la Sección Femenina (DNSF)

⁶ Archivo Histórico Provincial de Málaga (AHPM),Fondos de la Delegación Provincial de la Sección Femenina de Málaga (DPSFM)

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
時間割、募集要項、各種案内パンフレット、学校規則、SF中央部と県支部および学校間の通信記録や回状、学校視察記録などを参照) および教職員や生徒の特色とその実態(職員名簿や給与表、勤務記録、生徒名簿、就職先状況、入学願書、成績表、卒業証書登記簿、教員や父兄からの手紙やメモなどを参照)を明らかにし、フランコ体制期の女性政策やファランヘ女子部の活動においてマラガナニー校がどのような位置を占めたのかを考察していきたい。

1. スペインにおけるナニーと保育のしごとの歴史の変遷

1. 1 乳母からナニーへ その歴史の変遷

スペインのナニーはいつどのように生まれたのか。先行研究の整理を通して概観していきたい。特に母親の代わりに母乳を与え子どもの養育にあたる「乳母(nodriz)」をナニーの前身として捉え、その歴史的役割と変容を検討していく。代用乳がまだ存在しなかった時代では、母乳が出ないことは死活問題であり、日本を含む世界各地の宮廷や貴族階層では古くから乳母を雇う習慣があった⁷。

研究者のロドリゲス・リタによると、スペインも同様であり、例えば13世紀半ばにカステージャ王であったアルフォンソ10世が編纂した『七部法典』には、王の子弟の養育に乳母を迎えることは良い慣習であり、健康で容姿端麗、出自の良い品行方正な女性を選ぶべきと記載されているという。特に出自に関しては、ユダヤやイスラム教徒の血を持たない敬虔なカトリック教徒の名門貴族の出身者が推奨されていた。なぜなら、キリスト教、ユダヤ教、イスラム教を問わず、母乳をとおして子どもに身体精神的特徴や信仰心が伝わると考えられており異教徒の乳母は避けられていたからである(RODRÍGUEZ GARCÍA, 2017:44-45)。

⁷ 日本では平安時代から授乳を行う乳母(うば)と養育を担当する乳母(めのと)という名称の区別があり、時には男性も(めのと)として働いていた。

18、19世紀のマドリードの家事使用人の雇用状況を研究したサラシアによると、18世紀では貴族などの上流階級は執事、給仕、侍女や乳母などの複数の使用人を雇い、それは上流階級の特権であった。だが19世紀になると新興ブルジョワや大地主層にも富と社会的地位を顕示する手段として取り入れられ、その後、中産階級にも普及した (SARASÚA, 1994:74)。特に乳母は、19世紀に国王フェルナンド7世の王女イサベル2世の乳母たちの華々しい活躍が雑誌などで評判になったことから、上流ブルジョワ階級の母親たちの間で注目された。また社交界での付き合い (ダンスや食事会) に専念するため、授乳や育児を乳母に任せることがステータスシンボルとも考えられていた (SARASÚA, 1994:45)。

19世紀のスペインの乳母の仕事の形態はどのようなものであったのか。サラシアによると、上・中流階級の家庭に住み込みで雇われる者、自分の家に子どもを引き取って育てる者、また孤児院や地域の女性に母乳を提供する者など、さまざまなケースがあったという (SARASÚA, 1994:139)⁸。さらに研究者のカブレラは、乳母の雇用形態を貧しい母親や孤児たちを援助する「扶助乳母 (nodriza de auxilio)」と上流階級家庭にて授乳と養育を行う「職業乳母 (nodriza mercenaria)」の二つに分け、母乳の提供先の社会階級の差が乳母の役割に大きな違いをもたらしているとした (CABRERA, 2012)。「住み込み乳母」が家事使用人の中でも高い賃金であるとの噂を聞いて、遠方の農村地帯からマドリードへと仕事を探しに来る女性が絶えなかったという。なかでも栄養状態が良く健康であり異教徒との混血 (ユダヤ、イスラム教徒) が少ない北部のカンタブリアやアストゥリアの農村出身者が人気であった。公園などで乳母を公衆の面前にアピールすることがステータスの象徴であったので、スペイン北部の民族衣装をモチーフとした制服姿に身をまとい子どもと散歩に出かけることも乳母の重要な任務であった (SARASÚA, 1994:158-187)。

一方、フエンテスは、乳母を雇う母親に注目し、「単に育児をやりたいくないため」、「母乳が出ないなどの健康上の理由のため」、「仕事が忙しくて子育てが

⁸ フランスの同時代の乳母については以下に詳しい。松田祐子「パリにおける「住み込み乳母」(1865-1914)」『国立女性教育会館研究紀要』8, 2004-2008, pp. 51-60.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容できないため」など、雇用者側もさまざまな理由を持っていることを示した (FUENTES, 1996:389)。

1.2 乳母への批判

医師たちは住み込み乳母をどのように捉えていたのだろうか。彼女等は授乳の他、2、3歳児の栄養管理や身の回りの世話、さらには情操教育なども担当したが、その多くは専門知識を持たず自己流で行ったことから、医療関係者から乳幼児死亡の原因であると批判された (SARASÚA, 1994:164)。19世紀後半にはいり欧州でナショナリズムが高揚すると同時に、健康で優秀な人的資源の増加、特に乳幼児死亡率低下が国家の重要課題となったことが背景として考えられる。

また、授乳をめぐる問題は、「母乳で育った子どもは他人の乳で育った場合より死亡率が低い」というような衛生的見地のみでなく、良妻賢母などの理想の女性像の理念からも広く議論された (FUENTES, 1996:385-386)。この乳母への批判は、18世紀の啓蒙主義の時代にルソーが『エミール』(1762年)にて、子どもは「小さな大人」ではなく特有の世界を持つ存在として母性愛を強調し、乳母を批判したことから始まったとされている。

さらに医師たちは乳母を批判するだけでなく、その採用に関しても口を挟んだ。例えば18世紀末の医師で1786年『子どもを乳母に預ける母親の国家への損害とその予防』を記したハイメ・ボネルスは、良い乳母の条件として「ハリがあり血色のよい肌、輝く目、穏やかなまなざし、口臭のない健康な歯、中くらいで充実しているが硬すぎない乳房を持ち、清潔でおとなしく明るいおだやかな性格の20歳から35歳の間の妊娠経験のある女性」という厳しい条件を提示して、心身ともに健康な女性を雇うよう提言した (BONELLS.1786:88-89 ; cit.en, SARASÚA, 1994:179)。

1.3 保育学の出現

20世紀にはいると第一次世界大戦で多くの戦死者を出した欧州を中心に、人

口問題解決は急務とされ、女性の「産む性」という生物学的使命が国家の問題として捉えられた。そして女性の医療の知識不足が乳幼児死亡の原因であり、古くから女性の間で伝わってきた子育ての習慣も非科学的であるという、従来の医師の懸念はますます強まった。研究者のパラシオは、1904年の子ども保護法（Ley de Protección a la Infancia）の制定により、これまで女性の個人的な問題として家庭や地域など私的空間で行われた出産や育児が社会的義務となり、国家問題として医師の管理下におかれたと述べている（PALACIO, 2003:27,57）。フエンテスも何世紀にもわたって医師や思想家などによって繰り広げられてきた乳母に対する批判は、「国家の利益」「子どもの健康」「社会モラル」の3つの軸を保ちながら形を変え、20世紀の衛生学者達によって再生されたと指摘している（FUENTES, 1996:387）。

20世紀に入ると、新生児の健やかな成長のため授乳が母親の義務として推奨されたことにより、乳母の需要も減少し、それに伴い授乳以外の育児を担当する7～15歳の子守り（niñera）が求められた（SARASÚA, 1994:187）。

乳母の減少に反比例し、医師の権威は高まった。新たに小児科（pediatra）が独立した専門と認識され、それにともない妊婦や新生児の保健指導を目的とする保育学（Puericultura）が現れた。保育医の仕事は予防衛生が主であったことから治療に携わる小児科医の補助的な役割と一般的に認識されていたが、政府の母性教育推進に伴い、次第に教育者としての社会的な役割も付与された（POLO, 2006:30; PALACIO, 2003:58-59）。また保育医の仕事は子供が誕生した後だけではなく、胎児の段階さらには受精される前から始まると考えられ、婚前の母性教育、妊産婦の健康から出産、授乳、幼児の健康まで広く網羅された（BERNABEU, TRESCASTRO, GALIANA, 2011:550）。

このように保育医の指導の下、民間や公共団体による母性と子ども向け支援（物資支援、健康管理、ミルクの配給など）や母親教育が実施されるようになった（COLMENAR, 2009）。1904年にはマドリードの医師により貧しい母親や子どもにミルクや食料配給手帳を提供するフランス発祥の「ミルクのしずく（Gota

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容 (de Leche)」という診療所が設立された。そこでは妊娠・出産の健康相談や育児講座が実施され、また配給手帳には新生児の成長グラフや子育ての豆知識が掲載されるなどさまざまな工夫がこらされた (SALAZAR-AGULLÓ, 2009:56-57; COLMENAR, 2009:164)。この育児支援も兼ねた母子診療所は次第に広まり、1935年までに全国で90か所に増加、地域密着型の母性保護活動の拠点となった (MUÑOZ PRADAS, 2016:131)。

1.4 妊産婦教育の国策化：国立保育学校の誕生

20世紀に入ると地域の医療専門家による母親向けの啓蒙活動が各地で行われたが、1909年から国主導の母性保護指導と専門家養成施設設立に向けての話し合いが始まった⁹。そして1926年、マドリードに国立保育学校が開設され、国家による保育教育の制度化の第一歩となった¹⁰。そこでは保育専門医師による妊婦教育、乳幼児衛生学などについての講座が開かれ、医師や医学生、学校教員などの専門家だけでなく一般女性向けのコースもあった (PALACIO, 2003:102-103)。また女性を対象に、医師と家庭をつなぐ訪問看護師 (Visitadora) や保育看護師の養成も行われ、女性の就職の可能性を広げた。国立保育学校は教育機関としてだけではなく、授乳や保育に関する研究や統計や国内外の情報収集を行う研究機関として、さらには妊婦や子どもの診察やミルクなどの物資を支援する福祉施設としての役割も兼ねていた。初年度には660名の乳幼児、90名の児童、210名の妊婦に向けた食料、医療、学習支援が実施され、また160名の生徒が学んだという (COLMENAR, 2007:357)。

1931年、第二共和制期にはいると民主主義、自由主義にもとづき社会制度の近代化が進められたが、保育面でも母親保険の設立や乳幼児向けの医療健康支援の充実が図られた (OCAÑA, 1998:28 cit.en PALACIO,2003:32)。その中心となったのは保健局子ども衛生課の長を務めたブラボ医師であったが、彼は乳

⁹ 保育養成学校はフランスが前身でありスペインもその影響を受けた。

¹⁰ 以後1920年代にセビリア、ヒホン、バレンシアに県支部が誕生。内戦後にはマラガを含む7校が開かれ1963年までに合計16校となった。(BOSCH, Juan, 1947: 127 cit.,en SARAZAR. p.169)

幼児死亡率低下のためには医療だけでなく社会的教育的なアプローチも必要であり、よって一般への近代保育の基礎知識の普及が不可欠と考えた (BRAVO FRÍAS, 1933:13-20 cit.en BERNABEU, 2011:550)。それを受け、国立保育学校の役割も変化した。なかでも保育専門医師、訪問看護師、助産師、保育看護師コースの資格に国の認可が下りたことは、同校の専門家養成機関としての性質がより強化された証といえよう。引き続き女性に対する育児相談や講演会、物資の支援なども行われた (COLMENAR, 2009:169)。このように第二共和制期から、医療関係者による出産・育児支援とその管理は国策の重要な一部となった。

ここでは内戦後のスペインの妊産婦と新生児をめぐる状況について述べてみたい。その前に第二共和制期から内戦、フランコ期までの社会における女性の地位の変化をみてみよう。

1975年のフランコ死去まで、フランコ独裁体制はおよそ40年間続いたが、社会状況や市民の生活習慣は時代とともに変容していった。1939年内戦終了直後から50年代後半までを一般的に「フランコ体制初期」と呼び、戦争による国土の疲弊、国連機関からの排除などの国際的孤立、アウタルキー（自給自足）経済、ファランヘ党やカトリック教会を中心とする愛国心教育などがその特徴とされている。内戦に勝利したフランコは、第二共和制期に達成された議会民主制、地方自治、政教分離を否定し、中央集権、国家カトリック主義を基盤とした新国家建設を目指した。そして女性の権利も抑制の対象となり、第二共和制期に獲得された普通選挙権、市民婚、離婚権、中絶の自由等が無効とされた。そして1889年旧民法が復活し、既婚女性は成人でも「未成年者」とされ（民1263）、女性は再び法的弱者となった。一方、夫は妻を保護し、妻は夫に従属する義務を負う（民57）夫権が認められた。これにより妻の財産管理、口座開設、パスポート、運転免許証などの取得には夫の許可が必要とされ、妻の社会参加は事実上、夫の監視下に置かれた¹¹。このように父親や夫は体制を末端から支える

¹¹ 参考文献として RUIZ FRANCO, Rosario(2007), *¿Eternas Menores? Las mujeres en el Franquismo*. Editorial Biblioteca Nueva; MORAGA GARCÍA, María Ángeles, (2008), “Notas sobre la situación jurídica de la Mujer en el Franquismo”, *Feminismo /s: revista del Instituto*

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
各家庭の頂点である「家長」としてその権限が強められた。

内戦後、戦争で疲弊した国家を立て直すために人口の増加が急務とされ、出生率向上と乳幼児死亡率低下で4000万人という目標が立てられた (SALAZAR-AGULLÓ, 2009:33)。そのため1941年に「子どもと妊産婦の健康に関する法律」が制定され、保健局 (Dirección General de Sanidad) を中心に国の管理の下、母体と子どもの生命と健康を保護する取り組みが実施されることとなった (SALAZAR-AGULLÓ, 2009:64)¹²。さらにこの保健局の下には妊産婦、保育課 (Servicios de Maternología y Puericultura) が置かれ、保育学に対する国の期待がうかがえる。後に国立保育学校校長の職も務めたボッシュ・マルティン小児科医が同課長に就任した。彼は第二共和制期の1933年に『保育の教え (El Catecismo de Puericultura)』を出版、同書はフランコ時代においても一般の母親だけでなく医療関係者にも広く読まれた。その本の冒頭でボッシュは「保育学とは何か。子どもに関することのすべてであり、教育学と保育学は同一だ」と述べ、医師による妊産婦と乳児の保健指導の重要性を強調した (POLO, 2006:30)。またこの1941年の法律には国立保育学校の目的が記されており、保育専門家の育成、研究、啓蒙活動の中心としてひきつづき同校はフランコからも重要視されていたことがわかる (COMITÉ DE REDACCIÓN, 1941: cit.en SALAZAR-AGULLÓ, 2009:152)。これまで新生児の母親向けの保育指導受講は任意であったが、1941年12月20日の保健省令からすべての新生児の母親に義務化されたことは重要な変更点であろう。また国立保育学校やその県支部を中心に各地の病院や母子診察所の協力のもと「模範的な母親 (Madres Ejemplares)」コースが開かれ、新生児の母親はその受講が義務付けられた。月の初めの5日間、母親たちは保育医による乳幼児の栄養、衛生、衣服、入浴に関する講義を

de Investigación de Estudios de Género de la Universidad de Alicante, N°.12, pp.229-252; FRANCO RUIZ, Rosario (2003), “La situación legal: discriminación y reforma”, en NIELFA CRISTÓBAL, Gloria(ed.), *Mujeres y hombres en la España franquista: sociedad, economía, política, cultura*, Universidad Complutense.pp.117-144.

¹² 内戦後の新生児死亡率は2割といわれていた。(SALAZAR-AGULLÓ, 2009: p.212)

受け、終了時には「模範的な母親」の認定証とともに粉ミルクや小麦粉などの物資が与えられた (SALAZAR-AGULLÓ, 2009:66)。

これらの医療関係者による母親啓蒙活動の多くは、基本的に第二共和制期から引き継がれたものであった。だが国家カトリック主義を新体制の基盤としたフランコにとって、キリスト教や伝統主義の良妻賢母像は重要であったことから、これまで医師によって行われてきた科学的な保育教育に宗教的、政治的要素が加えられた。その結果、保健局と並び、国民教育省やファランヘ女子部、民間慈善団体、教会、公共医療施設なども母親教育や乳幼児の健康管理の重要な担い手となった。例えば、学校教育の現場では心身共に健康な母親を育成する教育が行われ、すべての女子生徒に対して「家庭科」「政治」「体育」(ファランヘ女子部が担当)と「宗教」(カトリック司祭が担当)が必修となった (COLMENAR, 2009:173)。また農村を中心とする地方でも、乳幼児死亡率減少という共通の目標のもとに医療施設や慈善食堂、民間支援団体、教育機関などの地域ネットワークの形成が目指された (SALAZAR-AGULLÓ, 2009:128)。このようにフランコ体制期には一層、妊娠、出産、育児という私的なイベントが国家の問題として公的に管理されるようになり、女性は再び伝統的な家父長制度の下、従来良妻賢母像『完璧なる妻』に則って出産、育児、家事に専念することが求められた。

1.5 ファランヘ女子部にとっての保育

なかでも女子教育と母性保護の分野で頭角を現したのはファランヘ女子部であった。

内戦中、ファランヘ女子部はフランコ側の食料供給、救急看護等を担ったが、内戦終結直後、その代表ピラールは回状129号にて会員に「今から地味で根気の要る仕事ははじまるが、私たちのお陰で清潔な女性、健康な子供、活気のある村、明るい家庭が増えたと皆感謝するだろう。それが私達にとって大きな恵みとなるだろう。」と一層の貢献を求めた¹³。1939年5月30日にはフランコを招きバジャドリッドにて内戦勝利式典を開いたが、ピラール代表は、「祖国か

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
ら与えられた私達女性の使命は家庭にある」とし、「戦争が終わった今、男性が何不自由なく快適な生活を送り、また未来のスペインの兵士となる子供達が健康に育つことができる家庭を作るよう女性達を教育していきましょう」と決意を示した¹⁴。同年12月28日法令にて、ファランヘ女子部は女性の組織と強化を担うフランコの従属組織として正式に体制に組み込まれた。そしてこれまで社会扶助団 (Auxilio Social) 下にあった社会奉仕制度 (Servicio Social) を管轄下に置き、「良妻賢母の育成 (教育)」と「社会奉仕 (福祉)」の分野でさらに力を発揮することとなる。例えば、1940年代には母親教育を行う家庭科学学校 (Escuela de Hogar) と健康普及係制度 (divulgadora sanitaria) が誕生した。第二共和制期にも公共サービスの行き届かない寒村に出向き医師の仲介役として住民の健康管理や啓蒙にあたった巡回看護師が存在したが、フランコ体制下ではさらにそこに思想調査や監視などの政治的な役割が付け加えられた。しかしあくまでも医者の補佐であることが強調され、報酬も市役所から少額の謝礼が支払われるのみであり、ボランティア的な性質を兼ね備えていた。

2. フランコ体制下の女性の労働観とは

2.1 フランコ体制下の女性の労働

フランコ体制における女性の労働はどのように認識されていたのか。「男性 (公共領域)、女性 (家内領域)」という性役割分業意識は、特に労働面に強く表れた。具体的には、賃金労働は男性のもので、女性の仕事は主に「彼女達の仕事 (sus labores)」と呼ばれた無償の家事労働を意味し (FRANCO RUÍZ, 2007: 45)、特に既婚女性を家事と育児に専念させるために女性の就労は法規

¹³ “Circular núm. 129”, PRIMO DE RIVERA, Pilar, *Discursos, circulares, escritos*. Madrid: Ediciones de Sección Femenina. s/f. p. 270. ピラールの演説を分析しフランコ初期におけるファランヘの女性像を考察した研究に半澤忠彦「フランコ独裁体制初期における女性像とその論理：ファランヘ女性部全国総会におけるピラール・プリモ・デ・リベラの演説をてがかりとして」『青山史学』第35号、2017、pp. 61-78 がある。

¹⁴ “Pilar dijo en Medina del Campo, ante las 10.000 camaradas(1939)”, PRIMO DE RIVERA, *op.cit.*, s/f. pp.152-153.

制の対象となった。

たとえば1938年3月の労働憲章では、女性の夜勤禁止と既婚女性の工場からの「解放」が唱えられた。また1944年の雇用契約法においても既婚女性が就労するためには夫の許可を必要としたり、給与も妻本人ではなく夫に支払われたりと、妻の経済的な自立が阻まれた。一方、独身女性の就労は結婚するまでの社会勉強の場と捉えられ、看護師、小学校教員、事務員などの補佐的で他人に奉仕する職が推奨された (RODRÍGUEZ, 2014: 155-183; MORAGA, 2008: 246-247)。

しかし法と現実の生活には大きな隔たりがあった。これらの就労規制に関わらず、実際には様々な理由から独身、既婚を問わず多くの女性たちは家の外で働いていた。特に多くの労働者階層の既婚女性は生活の為に、手工業、農業、家内労働、家事使用人として市場に労働力を提供していたと、サラスアやモリネロらは指摘している (SARASÚA, MOLINERO, 2009: 309-354)。

アグジョ・ディアスはフランコ期の女性労働の状況とその変容について3つの時期に分けて説明している。まず内戦直後の1939年から1940年代後半までを第1期「自給自足経済における節約と喜び」とし、母性が賛美されていたにもかかわらず戦後の食糧難や戦死や弾圧、亡命などによる男性の労働力不足などから、多くの女性が農業を中心に働いていたとした。つづいて1949年から1961年を第2期「家庭と母性：職業訓練の女性化」とし、労働の場が農村から工場やサービス業などの都市部に拡大したことや、中等教育で女性進学率は上昇したが、事務職などの性別による仕事の分離やカリキュラムの「女性化」が進んだことを特徴としている。そして1962年から1975年を第3期「女性の特性に適した専門職の近代化」とし、1960年代の高度経済成長や1970年教育法などの教育改革、1961年の女性政治職業法の成立などから、農村、都市部を問わず女性の雇用拡大の支援や職業訓練の必要性が叫ばれた時期とした。また中、高等教育への女性進学率も上昇し、労働市場における女性の活躍の場も広がったが、いぜんとして性別による雇用・賃金差別は根強かったと述べている (AGULLÓ DÍAZ, 2016)。

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容

2.2 ファランヘ女子部の「新しい女性の職業」とその養成機関

女性の労働をめぐる問題は、国内外の政治、経済、社会の動きと密接に関係している。40年代後半の東西冷戦勃発を契機にスペインに対する西側陣営の態度が軟化し、国連排斥決議解除（1950年）、ユネスコ加盟（1952年）、北米との軍事援助協定締結（1953年）、そして1955年には国連加盟を達成しスペインは国際舞台へ復活した。それは国内政治にも大きな変化をもたらしたが、1957年の内閣改造にてその主軸がファランヘ党員からテクノクラート集団に移行したのはその一例である。この1950年代後半から1975年の期間は「フランコ体制後期 (el segundo franquismo)」または「フランコ体制経済発展期 (el franquismo desarrollista)」と呼ばれている。この時期にテクノクラートにより経済安定化計画（1959年）、経済発展計画（1964-67;68-71;72-75）が実施され、1960年代には日本に次ぐ「軌跡の高度経済成長」を遂げた。その中で安い賃金で雇える女性が新たな労働力として注目を浴び始めた。

また、欧米の海外資本による自動車、機械関連等の工場の設立、太陽とビーチを求める観光客の増加、農村から大都市や海外への移民の増加などにみられるよう、産業構造も従来の農業中心から工業、サービス業へと変化した。高度経済成長期を迎えた国民の暮らしも内戦直後の貧困状態から比べて向上した。また欧米からの観光客やドイツ・スイスなどへの経済移民による海外からの新しい文化や女性解放などの自由な空気も、外部との接触が限定されていたスペイン人の生活に大きな影響をもたらした。

このような高度経済成長による人手不足や女性の自己実現の意識の高まりは、従来の家父長制の下の「家庭の天使」「完璧な妻、母」という唯一の女性の理想像に対して、社会に貢献する「労働者」という新たな選択肢を付け加えた。それは当事者である女性労働者や産業界からだけでなく、ファランヘ女子部内部からも提案された点は重要である。なぜならフランコ体制は社会を構成する最小単位の「家庭」のリーダーである家父長の下、「男は外で働き、女は家庭を守る」という固定的な性役割観を基盤としており、その中で女性の外での仕事を認めるということは、体制を底辺から支える「家庭・家族」像に大

きな修正を加えることを意味したからである。

このように女性と労働の関係の変化に直面したファランヘ女子部はどのように対応したのだろうか。ファランヘ女子部の女性労働について研究したマリナスによると、「家庭の天使」像が理想の女性像とされていたが、実際、多くの女性達は臨機応変に時代や状況の変化に流れに合わせていたという。既婚女性の労働を原則禁止していた「労働憲章」も、一家が食べていくために働かなければならない妻の前では意味をなさなかったという (MARIAS CADENAS, 2011, pp.123-124)。

このように男性労働力不足により工場ではたらく女性労働者の需要が高まるなど女性の労働は多くの矛盾を抱えていた。この食い違いに目をつけたのがファランヘ女子部であった。伝統的な理想の女性像に修正を加え、男性に従順な家庭の天使像を維持しつつも女性の性役割の範囲内で社会貢献ができる新しい女性労働者像を打ち出し、体制側と女性労働者との間の橋渡しになろうとしたのだ (MARIAS CADENAS, 2011, p.125)。ファランヘ女子部は女性の労働を「必要悪」と認識したが、既婚者、独身者の違いで異なるスタンスを示したことは注目に値する。独身女性や未亡人の就労は奨励したが、既婚女性については夫の体面を保つために人前に入る仕事を避けるようにとした。またあくまでも妻の収入は家計の補助であるとしたことからパートタイム労働を推奨した。

また職種についても教育、農村関係やケア分野にて「新たな女性の仕事」を推進したことは重要である。1950年1月ファランヘ女子部全国総会にて女性の労働がテーマになったが、プリモ・デ・リベラ全国代表はその結論をフランコに「男性の雇用を脅かしたり女性解放を求めたりというわけではなく、現代社会の急激な変化による経済成長の結果として、女性も労働者として社会から必要とされ始めている。ファランヘ女子部は女子大学生の就職先を広げるためにも女性の特性に則した新しい職種を提案したい。」と報告した¹⁵。それは①女

¹⁵ RAH, ANA, Cap.58, Circulares de la Delegada Nacional, Doc.6, Conclusiones que a DN presenta a su Excelencia del Jefe del Estado sobre el XIV Consejo Nacional. Tarragona, 22

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
 子教育、②農村支援、③女性の特性を生かした職業の3つに分類されていた（表1参照）。ファランヘ女子部は早くから農村を活動の拠点と捉えていたことから、農産物や家畜などの効果的な生産とその商品化や家計の指導にあたる「農村インストラクター」や地域医療の現場で家庭と医師をつなぐ「地域健康普及係」に注目した。またナニーも女性向きの仕事として含まれていたことは重要な点であろう¹⁶。

表1：ファランヘ女子部の推進する女性の「新しい職業」（1950年全国総会）

A) 女子教育の専門教員	家庭科教員、体育教員、ダンス教員
B) 農村支援専門家	農園学校 (Granja Escuela) の管理職と教員、 農村インストラクター (instructoras rurales)
C) 女性の特性を生かした職業	ナニー (ayas)、家庭教師 (institritices)、看護師 (enfermeras)、 地域健康普及者 (divulgadoras rurales)、 訪問看護 (visitadoras)、通訳 (intérpretes)

ピラールはこれらの職業を提案するだけでなく、その養成コースをファランヘ女子部の各種専門学校において開講し、政府の認可を得る事を求めた（表2参照）。

表2：ファランヘ女子部の各種専門学校 (FERNÁNDEZ SUÁREZ,1993:pp.491-492)

名称	国の認可が下りた資格、コース
・イサベル・ラ・カトリカ師範学校 (アビラ)	教員養成 (1957年1974年認可)
・フリオ・ルイス・デ・アルダ高等専門学校 (マドリード)	家庭経済教員 (1959年認可) 医療技術助手 (1953年認可) 体育教員 (1961年認可) 社会福祉援助士 (1965年認可)
・オネシモ・レドンド農業インストラクター養成学校 (アランフエス、1950年開校)	農業インストラクター (1953年農業省認可)
・ロヘル・デ・ラウリア高等専門学校 (バルセロナ)	医療技術助手コース (1953年認可) 理学療養士 コース (1951年認可)
・社会福祉援助士学校 (グラナダ、サラマンカ、バルセロナ)	社会福祉援助コース (1965、1966年認可)
・ナニー、保育助手養成学校 (マラガ、1960年開校)	
・医療健康普及係コース (1940年開講)	
・各種職業養成学校	・美容師 (ギプスコア) (1970年認可) ・洋裁 (バルセロナ) (1969年認可) ・ケータリング、民芸品 (サラマンカ) ・農村家庭教育 (コルーニャ) (1976年認可)

de enero de 1950.

¹⁶ *ibidem*

じつはこのリストに掲載されている仕事の多くは1940年代からすでに各省庁との協力の下にファランヘ女子部によって実施されていた。初等教育（1945年から）、中等教育（1938年から）や女子師範学校（1950年から）でのファランヘ女子部教員による家庭科、体育、音楽、政治等の授業の実施や、農村や郊外地域対象の医療健康普及係養成コース（1940年開講、1960年時点2500名など）がその一例である（PRIMO DE RIVERA, 1961:17; BALLARIN, 2001:123）。これまで非公式で行っていた養成コースに国の認可を受け、また各省庁との連携を強化することにより体制内でのファランヘ女子部の女性教育・職業訓練分野での存在感を強めようという意図があったとおもわれる。しかしこれらの仕事の給与は自立して生活するためには十分ではなかった。とくに第二共和制期から存在した医療健康普及係は奉仕活動と認識されており市役所などから少額の謝礼を受けるだけであった。だがその活動には従来の乳幼児や母性の保護だけでなく、各家庭の構成員の職業や政治や信仰の素行調査という政治的的使命も含まれていた。

1950年代に入ると、各省庁によるファランヘ女子部諸学校発行の資格の認可が進んだ。また農業省の下部組織に家庭経済助手（Ayudante de Economía Doméstica）というポストが出来た時に、採用条件としてファランヘ女子部の全国農業インストラクター養成学校の資格（農業省認可）が必要とされた。医療分野でも、女子部は内戦中から非公式の看護師を養成し、すでに1942年に公認を受けていたが（GIMÉNEZ MUÑOZ, 2016: pp.267-286）、1950年代に医療補助の職種である看護師、助産師が「医療技術助手」（Ayudantes Técnicos Sanitarios）に再編された時にはその養成を任されるなど、職業訓練におけるファランヘ女子部の影響力は増した（ALMANSA, 2005）。これらの養成学校はファランヘ女子部の機関雑誌『テレサ』などで宣伝された。例えば『テレサ』1962年107号では「ファランヘ女子部が生んだ女性の職業」にて、ナニー学校を含む上記の専門学校で取れる免許、受験資格などの情報を提供した¹⁷。これらのコースは中等教育または師範学校の卒業資格を必須としており、ファラン

¹⁷ “Profesión femenina creada por la Sección Femenina”, *Teresa*, n.º.103, 1962, pp.26-27.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
へ女子部が大学に進学しないが教養のある女性の就学、職業訓練の機会拡大に
注目し、彼女たちを将来の幹部候補生としても期待していたことがうかがえる。

3. ファランヘ女子部全国ナニー・保育養成学校（マラガ）の活動

3.1 準備期：マドリード、セゴビア時代（1957-59）

かねてから多くの上流家庭からナニー派遣の問い合わせを受けてきたファランヘ女子部中央局は社会の要請に応えるために1957年秋、マドリードのファランヘ女子部幹部学校やフリオ・ルイス・デ・アルダ専門学校において試験的にナニー養成コースを開講した。これがのちのマラガナニー校の前身となった。当初は、2年間の寄宿制コースで、入学条件は17歳以上の中等教育か同程度の学力のある女性とし、出生証明書、健康診断書、卒業証明書の提出および入学試験が義務付けられた¹⁸。

1957年10月付けの「ナニーの養成」という授業計画書によると、授業は年間3学期制で9か月行われ、教科内容は、医療、保育や教育学などの専門教科以外にも歴史、地理、数学などの一般教養や体育、音楽、さらには政治や宗教、家庭科の授業にも多くの時間が割かれていたことがわかる¹⁹。これはファランヘ女子部養成コースが単なる職業訓練としてだけでなく、教養があり国家や家庭に奉仕する良妻賢母育成の場であったことの証であろう。

¹⁸ AGA DNSF (3)095 caja 5191.top.23/06-16, Dep. Promoción, Sección de Promoción humana y social. Asistencia social, carpetas escuelas, “De interés para las estudiantes y mujeres en general”.

¹⁹ AGA DNSF (3)caja3232,top.23/03-16, Dep. Económico Administrativo, Personal, Carpeta. escuela, Curso Nacional de Ayas, Escuela de Especialidades Julio Ruiz de Alda, Escuela de Mandos de Segovia y Escuela Hermanas Soria de Madrid, Años 1958-1960. Formación de Ayas, Madrid, octubre, 1957.

表3：1957年の授業計画（1学期）²⁰

科目	第1週	第2週	第3週	第4週	月合計
宗教	2	1	2	1	6
政治・社会	1	2	1	2	6
組織論	1	1	1	1	4
保健理論	3	3	3	3	12
一般教養	3	3	3	3	12
児童教育心理	2	2	2	2	8
遊戯、童謡	1	1	1	1	4
家庭科・共同生活	2	2	2	2	8
語学	2	2	2	2	8
小計	17	17	17	17	68

表4：1957年の授業計画（2学期と3学期）²¹

科目	第1週	第2週	第3週	第4週	月合計
宗教	1	1	1	1	4
政治・社会	1	1	1	1	4
組織論	2	2	2	2	8
保健理論	1	1	1	1	4
一般教養	1	1	1	1	4
教育心理	1	1	1	1	4
遊戯、童謡	1	1	1	1	4
家庭科・共同生活	2	2	2	2	8
計	10	10	10	10	40

専門教育に関して注目すべき点は、初期から保健局や県の保育養成学校に協力を仰いだことである。保育の授業担当者の派遣の他、卒業試験（Examen Final）は保健局（保育・幼児衛生課）の管理の下実施されるとした²²。

それでは実際に開講されてからの状況はどのようなようであったのか。その出だしは必ずしも順調とは言えなかった。中央、地方の幹部が年に一度、一堂に会し

²⁰ 講義：1日3時間（土曜2時間、午後休み）

科目：①一般教養科目：（スペインの）歴史、地理、語学、数学、自然科学、②専門科目：児童心理学・教育学、健康（解剖学、生理学、伝染病）、保育（保健局作成の保育助手のプログラム）、児童遊戯 ③体育と音楽（表に記載されていないが毎日開講）

²¹ 午前中：社会扶助団（Auxilio Social）または政府医療機関で実習を行う。

午後：上の科目を一日2時間行う、体育と音楽は毎日、土曜日：半休

²² ibidem.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容

今後の活動方針を定める全国総会（Consejo Nacional）の1958年の回にて、コースの運営を統括する健康普及・看護中央局はその活動報告のなかで初めてナニーコースの状況について言及したが、「その需要に反比例して受講生数が少なすぎる」と危惧している²³。さらに1960年の同報告でも「受講生5人は少なすぎ。最低15人以上は必要だ。この状況が続いたら閉校を考えるべき」とし早くも「ナニーコースは失敗」と評価している²⁴。

では具体的な問題は何であったのか。AGA所蔵のマドリード校校長による活動報告書を読むと、受講生の少なさ以外にも様々な問題を抱えていたことが理解できる。まず問題とされたのは受講生のモチベーションの低さであった。1959年11月に1年目を他の学校（マドリード、アルムデナ校1年時2学期まで、セゴビア1年時3学期まで）で学んできた5人の生徒を引き受けたマドリード県のエルマナス・ソリア、ファランヘ女子部幹部養成学校校長は、1960年4月の報告書にて「責任感もやる気もないのに文句が多い。またナニーという職業に対する理解もなく、自分たちと比べ社会階層が低いと、ナニーという名称を否定する者もいる。さらに（裕福な家庭なので）生活の為にナニーとして働く必要はないが、育児に役立つ知識を得るために入学したと、自慢する者もいる。マドリードで楽しい生活を送るための口実に過ぎない。挙句の果てにはファランヘ女子本部に、時間の無駄だとコースのクレームをつけるものもあり、授業の雰囲気は悪化した」と嘆き、コースの理念と現実のギャップを示した。またカリキュラムや授業運営に関する協力体制の欠如をあげている。この学校は2年次の授業を担当したが、前任校のアルムデナの校長や中央からの支援は最低限で（規則や1年次のカリキュラムが送られたのみ）、2年次の授業編成については一切情報がない中で苦心したという。

また授業内容についても重要な指摘をしている。医療実習は協力病院での実

²³ RAH,ANA, Car.73 I-4(3),Enero de 1958 en Castillo de la Mota. Informe de Regiduría Central de Divulgación y Asistencia sanitario, “Resumen de la labor realizada durante los años 1956-57”, P.4.

²⁴ RAH,ANA,Car,106, A-3 (3-1), Consejos Nacionales de la SFXX en el Valle de los Caídos(Madrid) año1960, Informe Regiduría de Divulgación y Asistencia Sanitario-Social, A-3 (3-5) Informe resumen de la labor realizada en los años 1958-59,p.4.

習や現場の医者によるレクチャーが評判となり人気があったが、児童教育心理学は担当講師の多忙により休講が多かったという。また専門教科以外にも一般教養、宗教、家庭科などの科目は非常に有益と考えていた。一方、アイロンと洗濯の授業は人気が無かったとしている。また語学（英語）に関しては「家庭ではスペイン人ナニーが求められているので英語は必要ではない」と述べ、全体のコースの期間についても2年は長すぎる、1年で十分ではないかと提案した²⁵。

同校長が同年7月に作成した報告書にも、生徒の授業態度と教育効果やコースの改善策などが述べられており、非常に興味深い指摘をしている。宗教教育については、学校内に礼拝堂がつけられたおかげで環境が整い、アリカンテ出身の2人を除いて良い成績であった。政治については基本的な概念の欠如から成績は悪かった。社会教育は最初の3か月間、ナニーの責任を学んだことから生徒の職業への理解が深まったとした。また専門教育に関しては、病院や保育所で育児実習を行ったことから効果があがったと指摘している。教育心理学は難しい理論よりも育児のアドバイスや実践を重視するべきだとしている。進路については、社会のナニーの需要は十分あるが、現時点では5名中1人のみ就職が決まっていると報告している²⁶。さらに詳しい進路先については別史料に「卒業生5人中、ナニーとして就職1名（マドリード出身）、就職希望2名（グアダラハラ）で、就職を希望しなかったアリカンテ出身の2名については「フェランへの会員ではなく、犠牲の心が足りない。軽い女でナニーに向いていない。」とコメントしていた²⁷。保育助手の資格取得に関しては、前任校のセゴビア校長が報告書の中で、「必要であり効果的だ。ナニーコースの教育内容は保育助手に必要な知識を網羅しているので資格授与の条件を十分満たす。もちろん他

²⁵ AGA DNSF (3)caja3232,top.23/03-16,Informe del curso de Ayas-Auxiliares puericultoras celebrado en la Escuela Provincial de mando de Madrid,Madrid, abril de 1960, La jefe de escuela.

²⁶ AGA DNSF (3)caja3232,top.23/03-16,Informe del curso de ayas celebrado en la Escuela de Mandos “Hermanas Soria” de Madrid” julio de 1960, la jefe de Escuela.

²⁷ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Curso de ayas 1957-1959.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容の学校でも取得できるが、ここで（ナニーの資格）と一緒に取得できた方が受験生にとっても親切だ。」と保育助手の資格認定に賛成していることは注目に値する²⁸。

このように試験期間中のナニー学校の始まりは多くの問題を抱えていたが、その失敗からマラガ校開設にあたりカリキュラム編成などに関し具体的な改善策を提供したといえよう。

3.2 マラガ校設立期（1960-1960年代中旬）：その活動と受講生の特徴

これまで試験的にマドリド、セゴビアのファランヘ関連学校で実施されていたナニーの養成は、1960年秋からマラガのファランヘ女子部幹部養成学校内に置かれたたファランヘ女子部全国ナニー・保育養成学校に場所を移して新たなスタートを切った。

新コース開始にともない、1960年の夏からこれまでの問題点を克服するべく、マドリド校長と中央局責任者のワーナー健康普及局長の間で時間割や教科の内容に関する見直しが行われた。例えば、コースの簡素化のほか、医師の助手を務めるためには保育学や教育心理学の難しい専門用語を理解する必要があると考え、国語の時間にもそれらの用語を学ぶ時間を設けることが提案された。話し合いの結果はすべてマラガに申し送りされた²⁹。

ANA 所蔵の開校時（1960年度）のマラガ校募集要項をみると、これまでの経験が生かされていることがわかる³⁰。まずコース期間が2年から1年（実質

²⁸ AGA DNSF (3)caja3232,top.23/03-16, Carta (内容からセゴビア校長の活動報告と判断)

²⁹ AGA DNSF (3)caja3232,top.23/03-16, Carpeta datos sobre el estudio de Ayas, 1960-63, Oficio Madrid, 20 de julio 1960, la Regidora Central de Personal a Delegada provincial de la SF Málaga; Oficio, Madrid 18 de mayo de 1960 de la Regidora Central Accidental Carmen Werner a la Jefe de la Escuela Nacional de Ayas Madrid; Oficio, Madrid, 31 de mayo de 1960, de la Jefe de la Escuela a la Regidora Central de Divulgación.

³⁰ RAH, ANA, Car. 131 profesiones creadas por SF Ayas-puericultoras.

c-2 y 2 anexo 27-8-60, Oficios en relación con la convocatoria de cursos de ayas en la

9か月)に短縮され、寄宿に関しても全寮制だけではなくマラガ市内からの受講生を想定して通学制も選べるようになった。卒業時にはファランへ女子部発行のナニー資格の他、保健局が発行する保育助手の資格も授与されることが明記され、ナニーとして個人の家で働く以外に、病院や託児所などでの就職の可能性も考慮された。受験資格としては従来どおり17歳以上の中等教育またはそれ同等の教養を持つものとしたが、非会員でも可能であることを明記して受験生の増加を狙った。ファランへ女子部会員の場合は「コース終了後、3年間関連施設で奉仕する」という誓約書の提出が義務付けられた。学費は月額660ペセタ(施設費+授業料)で、授業に必要な教科書や物品、制服(グレーのスカート、紺色の上着、エプロンや頭巾など)は生徒の負担となった。

1960年夏に第1期生の募集がはじめられたが、幹部たちの努力もむなしく初年度の受験生は非常に少なかった。出願数が伸びず不安を感じたマラガ県支部長はアンダルシア州の4つのファランへ女子部県支部長(セビリア、カディス、アルメリア、グラナダ)あてに中等学校などの各種教育機関、社会福祉施設、教会や孤児院をまわり学校の宣伝に努めるよう協力をあおいだ。特に身寄りのない孤児たちに将来の就職につながることをアピールするよう強調したが³¹、その結果、初年度受講者13人のうち5人がマラガのビクトリア養護院出身者であったことは特筆できるが同時に募集の困難さを物語っている³²。

また選抜試験はAGA所蔵の試験によると、レベルは中等教育レベルで国語、数学、自然科学、歴史と地理、宗教と政治の分野から出題されたことがわかった。具体的には国語(書き取り、基礎文法)、算数(のべ算)、自然科学(生物の分類)、歴史(カトリック両王の時代)、地理(主要な河川、地域の名称)、宗教(ミサの重要性、最後の晩餐の意味)、政治(国家元首は誰か、国旗、ホセ・アントニオ、ファランへ女子部の知識)と最後に「ナニーとは、なぜこの職を選

escuela de Málaga curso 1960-61; c-2 y 2 anexo, Escuela de Mandos Regional de Málaga Curso Nacional de Ayas, convocatoria 1960-61.

³¹ RAH, ANA, Car.131 C-2 Anexo, Oficio Málaga 23 de agosto de 1960, de la Delegada Provincia de Málaga.

³² AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Curso de ayas, domicilios particulares de las alumnas, curso 1960-1961.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
 んだのか、どこで働きたいか」をテーマとする作文が課された³³。

それでは、新校の実際の学校運営はどのようなものであったのだろうか。ファランヘ女子部一次史料を利用して明らかにしていきたい。AGA 所蔵の1960年11月付「設立計画書」を見ると、開校予定日（11月4日）やカリキュラム、教職員などの情報が含まれており新校について基本的な枠組みが理解できる³⁴。まず教員は、校長1名、教務部長1名、家庭科教員3名（手芸、裁縫、アイロン）、図画教員1名の計6名から構成され、校長のクティーリャは管理職の他にも5つの科目（家庭科実技（*Labores*）、共同生活、政治、数学、歴史）を、教務部長のバルセロも6科目（科学、語学、教育心理、音楽、体育、遊戯）を担当し、当初から非常に多くの仕事を抱えていたことがうかがえる。保育学は県保育アドバイザー3名（マラガ県立保育養成学校の保健指導医）が、宗教科目には県宗教アドバイザー1名（司祭）が来校し外部の専門家が授業を行った。

実際の授業運営に関しては、マラガ校はマドリード本部に定期的に毎週の授業報告書、年間活動報告書や受講生情報、成績一覧などを報告する義務を負っており、その多くはAGAに保管されているが、授業報告書については1960年と62年の数日分しか見つけられなかった。しかし1960年11月の授業記録を読むと、開講当初から教員や物資不足により休講になることが多く、十分な準備が整わないスタートであったことがわかる（表5参照）。

表5：1960年11月授業報告³⁵

1 週目	3 日（木）	入校、4 日（金）入学試験、5 日（土）授業なし
2 週目	7 日（月）	雨のため体育中止、科学（教務部長）、物資不足のため家庭科実習中止で代わりに遊戯、教材不足のため教育心理学中止、音楽（教務部長）、担当者不在のため保育学中止で代わりに歴史。
	8 日（火）	家庭科（被服）と家庭科実習（補習）
	9 日（水）	雨のため体育中止、担当者不在のため宗教中止、語学、音楽（ともに教務部長）

³³ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, escuela de aya (programas y cuestionarios)

³⁴ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Proyecto del curso de ayas que se celebrará en esta capital a partir del 4 de noviembre de 1960.

³⁵ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Parte del curso de ayas, Málaga, noviembre de 1960.

また初年度の卒業生は13名であったことが AGA 所蔵の成績表で明らかになった。試験の出題と判定は科目ごとに責任者が異なり、保健と保育学は県の保育養成学校が、宗教は宗教アドバイザーが、教育心理は担当教員が、それ以外は校長の責任の下で行われた。6月21日に県保育養成学校にて保育の実技試験が（試験監督は同施設校長、教務部長、事務部長の男性3人）、22、23日にはマラガナニー校でその他の試験が行われ、13人全員がファランヘ女子部ナニー資格に合格12人が保育助手免許を得た（受講生のうち1人はすでに資格を有していたので未受験）³⁶。翌年度の募集要項も前年度とおなじ内容であったが³⁷、1961年度からは卒業生に対し6か月間の社会奉仕（家庭学校での受講）が免除されるなどの便宜が図られている³⁸。

それでは生徒たちはどのような生活を送っていたのか。学校のタイムスケジュールを見てみよう。1962年度分が AGA で見つかったので紹介したい（表6参照）。

表6：タイムスケジュール（1962-1963）³⁹

7:30	起床	11:30	授業	18:00	間食
7:45	朝食配膳	12:30	授業	18:30	お祈り
8:00	ミサ	13:15	昼食配膳	19:00	授業
8:30	お祈り	13:30	昼食	20:00	授業
9:00	朝食	15:00	授業	21:15	夕食配膳
9:30	授業	16:00	授業	21:30	夕食
10:30	部屋の清掃、身支度	17:00	授業	23:00	就寝

³⁶ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Acta de los exámenes de formación del curso de ayas celebrado en Málaga, junio 1961.

³⁷ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Escuela de Málaga Curso Nacional de Ayas, Convocatoria 1961-62.

³⁸ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Escuela, Circular por lo que se bonifica el Servicio Social a las ayas, Regiduría Central Servicio Social, Madrid, 14 de abril de 1961 a la Regidora Provincial.

³⁹ AGA DNSF (3)caja 3232, top.23/03-16, Carpeta datos sobre estudio del curso de ayas 1960-63. Distribucion general del horario en la escuela. Curso de ayas, 1962-63.

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容

このタイムスケジュールは既存のファランヘ女子系列の寄宿学校を下地にしており、学業だけではなく、ミサなどの宗教行事や、配膳や清掃などの仕事に従事する時間も設けられ、団体生活の中で規律正しい生活、信仰心の涵養など、良妻賢母教育というファランヘ女子部の教育理念が自然と身に着くよう練られたものであった。

また生徒だけでなくスタッフ（校長、教務部長、看護師、事務員）も宿舎で生活することが義務付けられていた。ここで教職員の職務について簡単に紹介したい。まず校長は学校運営全体の責任者として時間割、組織変更や人事権の権利を持ち（中央局の承認が必要）、主に教育運営とその内容の監督をおこなった。教務部長は校長の補佐として校長不在の場合は代理を務めた。また一般教養の授業構成や教員の管理、授業参観（教員と生徒の監視）、採点、成績管理など教育に関する実質的な運営を担った。また職員会議の運営や図書館の管理やミサでの朗読もおこなった。事務員は、清掃員や料理担当者の採用、物品の管理、購買や生徒の衣食住の管理などを行い学校生活が円滑に進むようサポートにあたった。また校長は、予算の編成や財産の管理を担当する直属の秘書一名を有していた⁴⁰。

生徒は寝室単位でグループに分けられて、班長のもと規律正しい生活を送るよう義務づけられ、外出は土曜の午後と日曜、祝祭日のみ認められていた。もし過失を犯した場合はその度合いにより懲罰が与えられた。例えば清掃や配膳などをなまけた場合などは、祝日外出禁止という軽い罰であったが、学校やファランヘ女子部の名を汚すような重大な罪を犯した場合は退学処分になった⁴¹。

次に時間割からどのような科目が開講されていたか分析してみよう（表7参照）。ファランヘ女子部は「宗教(カトリック)」「家庭科」「国家サンディカリズム」

⁴⁰ RAH, ANA, car.1100, Promoción Social Divulgadoras Sanitarias Sociales Rurales. no12, Documentación referentes a la Escuela de Ayas puericultoras de Málaga, Reglamento provisional de la Escuela de Ayas de la Sección Femenina de FET y de las JONS.

⁴¹ Ibidem

表7：時間割（1学期目 1962年度）⁴²

	月	火	水	木	金	土
9:15	体育	体育	体育	体育	体育	体育
10:15	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃	清掃
11:15	図画	政治	数学	アイロン	数学	科学
12:15	図画	歴史	手芸	アイロン	歴史	遊戯
	昼食					
15:30	家庭科	家庭科	遊戯	政治	社会	
16:30	家計	自習	科学	社会	音楽	
17:30	教育心理	裁縫	音楽	宗教	教育心理	
	間食 お祈り					
19:15	自習	裁縫	自習	言語	自習	
20:15	保育学	音楽	保育学	自習	保育学	

を三本柱とし、初等教育から高校までの公教育の現場だけでなく、社会奉仕や地域における児童や成人教育や保健士の派遣などのあらゆる機会を利用して全国の少女や成人女性の組織化と教化に努めていた。マラガ校で実施された科目もマドリッド時代のものを踏襲し、①保育、教育心理などの医療専門 ②一般教養 ③ファランヘ女子部特有の女子教科科目（政治、宗教、家庭科、体育、音楽）から構成され、ファランヘ女子部の「神」「家庭」「祖国」に奉仕する女性育成の方針が明確に反映されていることがわかる（GONZÁLEZ PÉREZ, 2014）。また体育も健全な精神と健康な身体をもつ母親を育成するためにファランヘ女子部に重要視されていたが（BALLARIN, 2001, 125）、この学校でも毎日授業が行われていたのは興味深い。

1962年10月の授業記録が残されていたが、相変わらず校長と教務部長の負担が大きかったことがうかがわれる（表8参照）。

⁴² AGA DNSF (3)caja3232,top.23/03-16,car.Datos sobre estudio del curso de ayas 1960. Delegación Provincial de Sección Femenina Málaga, la jefe de curso, Málaga 31 de octubre de 1962.

表 8：1962年10月授業記録⁴³

10月29日 (月)	9:15 体育(校長)、11:15 歴史(校長)、12:15 図画(図画教員) 3:30 家庭科(校長)、4:30 家庭経済(校長)、5:30 自習、7:15 教育心理学の代わりに政治、8:15 保育の代わりにファランヘ女子部創立記念式典
10月30日 (火)	9:15 体育(校長)、11:15 政治の代わりに体育(校長)、12:15 歴史(校長)、3:30 家庭科(校長)、4:30 自習、5:30 宗教(司祭)、7:15から2時間裁縫(家庭科教員)
10月31日 (水)	9:15 体育(校長)、11:15 数学(校長)、12:15 手芸(家庭科教員) 3:30 遊戯(教務部長)、4:30 科学(教務部長) 5:30 音楽(教務部長)、7:15 自習、8:15 保育(県保健局アドバイザー)

3.3 ファランヘ女子部のナニー像

ファランヘ女子部の目指したナニーとはどのようなものであったのか。RAH所蔵の1964年度の学校パンフレットを見ると、卒業生は「保健局認可の乳幼児保育補助士の資格を有し、医療関係者の一員として制服を着用する義務がある」とし、ナニーが専門職であることが強調されていることがわかる。また具体的な仕事として「身支度や食事補助などの身の回りの世話の他、童謡、お遊戯、図画工作、体操などの情操教育やお祈りなどを教え、健康管理を行う」ことを挙げ、教師、看護師、宗教家などの複数の役割をひとりで担っていたことがうかがえる。だが、あくまでもナニーは「医者や子どもの母親や職場の補助者」であることが強調され、「忍耐、落ち着き、信仰心、明るさ、ポジティブさ、厳しさ、規律、時間厳守、責任感」などの特性がナニーの必須とされた⁴⁴。

またファランヘ女子部のナニー像を知るために「教師向けのプロローグ(マラガ校)⁴⁵」という指導メモが参考になる。そこにはコースの初日にナニーは第一に教育者であることを強調し、授業中にノートをとるなど受講生の責任感を高めるよう指示されている。教育者として子供達の模範となるように、特に①衛生(爪、髪、手洗いなど) ②整理整頓 ③模範的な生活態度 ④時間厳守

⁴³ AGA DNSF (3)caja 3232,top.23/03-16,car.Datos sobre estudio del curso de ayas 1960. Parte de curso de Ayas, Málaga octubre de 1962.

⁴⁴ RAH,ANA,Car.131, C1 Ayas-Puericultoras, anexo folleto Escuela de Ayas,1964.

⁴⁵ AGA DNSF (3)095 caja 5191 top.23/06-16, Escuela de Ayas, Málaga, Prólogo para la profesora.

⑤責任感を守る必要性が説かれている。またモラル面では①権力やヘゲモニーを尊重する心、奉仕と自制の感覚 ②真実への愛 ③職業への愛と個人の自尊心が強調された。また「ナニーの義務」として「子どもの世話と監視、身支度、食事、遊び、初めての知識（ことば、おいのり、歌、絵、数字、文字など）、食事の世話と時間、栄養プラン、医療プラン、部屋と身の回り品の清掃、こどもの身支度、服の選択とアイロンがけ、休養、散歩」を挙げ、ナニーの役割が多岐にわたることを説明している。そしてこの職業の誇りとして①母性 ②女性的 ③家庭生活の準備 ④社会的な任務であるが家庭を助け、幼児死亡率の減少に役立つことを挙げ、母親としてだけではなく職業人としても誇りと責任をもってこの任務にあたるよう、受講生に指導することを求めたことが特徴である。

卒業後もファランヘ女子部の管理・監視は続いた。ナニーとなった卒業生の身分を保証するためにナニーの会を組織し、紋章、ユニホームの使用や卒業証明書、AYAカード（身分証明書）の発行を行い彼女たちの身分の保証をした。勤務先の変更が生じたときは必ずファランヘ女子部中央局に届ける義務があり、それを怠ると制服、紋章、証明書の使用が禁止された。また給与、休暇などの就労条件についてはナニーと雇用者との合意のもと決定することとされたが、最低ラインの雇用条件を守るために、月給1200～1500ペセタ（子ども2名まで、それ以上の場合、上限2000ペセタ）、休暇は週に一日以内か午後休み2回と定められた⁴⁶。

次にファランヘ女子部は保育学（Puericultura）をどうとらえていたのかを考察してみたい。ファランヘ女子部中央局は1944年に『新生児保育の概念』という80ページほどの一般向けのマニュアル本を出すなど母親教育の基本として早くから大きな関心をもっていたことがうかがえる⁴⁷。そのなかで「プエリク

⁴⁶ AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16,car.Escuela de ayas, Reglamento particular del Aya,1962.

⁴⁷ Movimiento Nacional, Delegación Nacional de la Sección Femenina, *Nociones de Puericultura postnatal* (9 ed.) Movimiento Nacional, Delegación Nacional de la Sección

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
 ルトゥーラという名称が象徴するよう、保育学とは子どもの成長や発達の仕組みを学ぶことである。また花の栽培を学ぶ（Floricultura）と同様にこどもたちが病気にかからないよう見守るのも保育学だ」としている（表9参照）。

表9：ファランヘ女子部版『新生児保育の概念』目次⁴⁸

1-2 課	保育学の重要性、乳幼児死亡の原因と予防、母親の役割
3 課	乳児の衛生管理：部屋環境、ベビーベッド、衣服、入浴、散歩、遊具、ゆりかご
4 課	子どもの成長と発達
5 課	母乳育児
6 課	混合授乳、哺乳ビンとおしゃぶり
7 課	人工乳とその危険性 使用可能なミルクについて
8 課	ベビーフード：フルーツジュース、おかゆ、やさい、ピューレの作り方、ビタミン
9 課	乳離れ
10 課	栄養とカロリー
11 課	保育学のまちがいと偏見
12 課	病気の子どもの看護、部屋環境、衣服、栄養、気温、入浴など
13 課	感染症：感染の仕方、隔離と消毒
14 課	幼児によく発症する感染症：水ぼうそう、はしかなど
15 課	結核：原因と感染経路
16 課	結核の予防：予防施設、サナトリウム
17 課	各種予防接種と対象年齢
18 課	子どもと母親の保護施設
19 課	学校衛生：医師による健康診断の必要性（視力、口腔、喉、はな）、予防医学

では、実際にこの学校で勉強した女性達はどのような人たちだったのか。ここではAGA所蔵の卒業生名簿、成績一覧表、進路表⁴⁹やAHPM所蔵の受験書類⁵⁰（出生証明書、健康診断書、奨学金申請書）などを手掛かりに1961年度の卒業生23人の出身地、年齢、親の職業、学歴、会員の有無や就職先を調べ1960年前半にナニー学校で学んだ女性の特徴を考察してみたい（表10参照）。

Femenina,1961.

⁴⁸ *Ibidem.*, p.256.

⁴⁹ AGA DNSF (3)095 caja 5191, curso de ayas, domicilios particulares de las alumnas, curso de ayas de 1961 -1962 relacion de las alumnas curso 1961 1962.

⁵⁰ AHPM,DPSFM,29463, Alumnas Ayas Expedientes.

表10:1961年度卒業生の出身地、社会階層、年齢、学歴、就職先

生徒	出身地	生年	親の職業	学歴	会員	就職先
1	サラマンカ	1939	不明	中等教育	×	ナニー、マドリードの個人宅 (その後不明)
2	ソリア	1939	父:機械士	中等教育	○	ナバセラダ子ども院
3	グアダラハラ	1943	父:自営農	不明	不明	ナニー、マドリードの個人宅
4	カディス	1940	不明	不明	不明	ナニー、マドリードの個人宅
5	カディス	1945	父:軍人 母:看護師	中等教育	○	ナニー、ビスカヤの個人宅
6	マラガ	1943	父:公務員(市役所)	中等教育	×	ナニー、マドリードの個人宅
7	レオン	1938	父:会社員	中等教育	×	ナニー、マドリードの個人宅
8	マラガ	1944	父:庭師	初等教育	○	マドリードの上に取り消し線
9	マラガ	1943	父:死亡 母:裁縫師	初等教育	○	不明
10	マラガ	1943	不明(子ども院出身)	初等教育	×	ナニー、マラガの個人宅
11	マドリード	1943	父:建築労働者	中等教育	○	ナニー、マドリードの個人宅
12	グアダラハラ	1942	父:軍人(司令官)	中等教育	○	ナニー、マドリードの個人宅
13	セウタ	1943	父:軍人(技師)	中等教育	×	両親、娘の就職希望しない
14	マラガ	1941	父:市警備隊	不明	○	不明
15	アリカンテ	1942	父:農業	初等教育	×	ナニー、マドリードの個人宅
16	ハエン	1941	不明	師範学校	×	就職を希望しない
17	カディス	1943	父:教員	不明	不明	ナニー、ビルバオの個人宅
18	ソリア	1941	父:退役軍人	中等教育	○	ナニー、マドリードの個人宅
19	グアダラハラ	1937	父:商業	初等教育	○	ナニー、マドリードの個人宅
20	セゴビア	1943	父:農業(小作人)	中等教育	×	ナニー、ビゴの個人宅
21	グアダラハラ	1938	父:自営農	初等教育	○	ナニー、マドリード個人宅 (その後不明)
22	カディス	1942	父:会社員	商業学校	不明	不明
23	マラガ	1943	父:宝くじ売り	初等教育	×	不明

まず出身地だが、前年度と比べアンダルシア以外にカステージャ地方からの受講生が激増した。これは開校から一年経ったことで認知度が高まり、昔からナニーの仕事が浸透していた地域からの応募者が増えたと考えられる。年齢層は17歳から23歳までで、大部分が10代だったが20代も8人もいた。父親の職業では軍人、公務員、警察官、教員、自営農家などが多く、母親が専業主婦の中流家庭の娘が多かったことがうかがわれる。機械士、小作人などの労働者階級出身者もいた。また前年度多かったマラガ子ども院出身者は1名となった。学歴は中等教育程度が10名、師範学校1名、商業学校1名とその水準は高い。フアランへ女子部会員は10名で全体の半分以下であった。卒業後の進路はマドリードを中心とする都市部の個人宅にナニーとして働く者が約7割を占め(15名)、中には貴族の邸宅に就職する者もいた。またナニーの配属先は学校が決めてい

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
 たので数人の保護者から「なるべく実家から近いところに配属を」という嘆願書が届いたりもした。学校側は配属先決定に際し、保護者の承認を取る必要があった。例えば、生徒7（レオン出身）の両親は1962年5月29日付の手紙で「4月28日の配属先決定の知らせに同意します。娘が学校の規則を守り良い成績で卒業できることを誇りに思います。娘と離れるのは寂しいですが彼女の就職を認めます」と記し、娘の就職を喜ぶ半面、離れ離れになる親の切ない心情を語った⁵¹。

AGA 所蔵のナニー・保育助手資格登録台帳には1977年に閉校するまでの合計677名の卒業生の氏名、受講年度、出身地が明記されているが、ここから1960年代にどの地域からどれだけの受講生が集まったのか概観できる（表11参照）⁵²。

表11：マラガ校卒業生の出身地（1960年度から1967年度）

年度	地域
1960	13 マラガ11、カディス1、グラナダ1
1961	23 マラガ6、カディス4、グアダラハラ4、ソリア2、ハエン1、サラマンカ1、レオン1、セゴビア1、マドリード1、セウタ1、アリカンテ1
1962	11 マラガ4、サモラ2、バジャドリード1、ソリア1、バダホス1、不明2
1963	19 メリージャ2、ブルゴス2、ソリア1、グアダラハラ1、カステジョン1、クエンカ1、パレンシア1、アビラ1、アリカンテ1、不明8
1964	27 パレンシア4、マラガ3、ブルゴス3、レオン2、バダホス2、マドリード1、テネリフェ1、アビラ1、グラナダ1、カステジョン1、メリージャ1、トレド1、サモラ1、コルドバ1、サラマンカ1、クエンカ1、ハエン1、グアダラハラ1
1965	22 マラガ4、パレンシア3、ブルゴス2、カセレス2、トレド2、クエンカ2、ヘローナ2、アビラ2、グアダラハラ1、バジャドリード1、レオン1
1966	34 マラガ11、カセレス5、ソリア4、マドリード3、ブルゴス2、クエンカ2、パレンシア2、ヘローナ1、サラゴサ1、オビエド1、レオン1、メリージャ1
1967	40 マラガ5、アビラ4、マドリード3、カセレス3、パレンシア3、サラマンカ2、メリージャ2、サラゴサ2、サモラ2、グラナダ2、コルーニャ2、セゴビア1、ブルゴス1、バダホス2、トレド1、コルドバ1、ログローニョ1、クエンカ1、シウダーレアル1、バジャドリード1

この表を見ると開校僅か7年で受講生が3倍となり、また出身地もアンダルシアや中央部のカスティージャ地方だけでなく、西部のエストレマドゥーラ(カ

⁵¹ AHPM,DPSFM,29463, Carta de los padres (León),29 mayo 1962 a la jefe.

⁵² AGA DNSF (3)095 caja 5191, top.23/06-16, Libro de registro Diplomas ayas-
 puericultura.

セレス、バダホス)の数も増え、北部のガリシア(コルーニャ)アストゥリア(オビエド)、東部カタルーニャ(ヘローナ)からも少数だが来るようになり、ナニー学校はその名称「全国ナニー養成学校」が示す通り全国区となった。

フランコ体制下のナニーと保育専門養成における理想の女性像

本稿では紙面の関係でファランヘ女子部の全国ナニー・保育養成学校(マラガ)の創立から定着までの期間(1957年から1960年代中旬)の活動とその使命についてファランヘ女子部の一次史料を手掛かりに考察を試みた。ファランヘ女子部の機関紙『テレサ』1962年9月号に「子守り娘からベビーシッター有資格者へ(De la niñerita a aya diplomada)」という見出しのマラガナニー校の記事が掲載されているが、このタイトルが示す通り、ファランヘ女子部はこれまで職業として認知されていなかった子守りを、「有資格者」の育児専門家ナニーへと昇華させようとした。彼女等は補助的で女性の特性に合った仕事(教育、ケア、補助的な事務仕事)を「新しい女性の職業」と打ち出し、その主体(養成、監督者)の立場にたとうとしたと考えられる。ナニーの歴史を振り返るとその前身は歴史的に医師から乳幼児死亡の原因とみなされていた乳母であったが、ファランヘ女子部はそこに「保育助手」という資格を与えることにより専門性を高め、社会的認知を得ようと考えたことがうかがえる。また授業運営や試験に関しても県の保育養成学校の男性保育医の協力を得てその指導を仰ぐなど、体制の地域医療政策の中心を担う保健局との関係を強化し、それによりこれまで男性優位であった妊産婦、乳幼児の健康指導の現場にファランヘ女子部の活躍の場を広げようという目論見もあった。だが試験監督やその判定などの最終判断は男性医師の意見に従わなければならない、根本的なところで主導権を握れずファランヘ女子部の試みの限界も垣間見れる。

一方、その授業内容も専門科目だけではなく家庭科や宗教などの従来の良妻賢母教育も踏襲されていたことも大きな特徴であった。これは当時ファランヘによって「新しい女性の職業」として推進された看護師や教師と同様、職業訓練だけではなく、結婚し子どもが生まれたときに立派な母親として祖国に貢献

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容
することができる女性の育成という二重の目的があった。前出の『テレサ』の
記事に「ナニーは子守り娘がまだ存在し、家事使用人の社会的地位が低く考え
られているスペインにとって新しい仕事であり、将来母親になるための知識が
得られる素晴らしい職業」だと述べられているが、ここにファランヘ女子のナ
ニー観が明確に表れているといえよう。ファランヘ女子部はこれまでの伝統的
な女性像（専業主婦、良妻賢母）に若干の修正を加えることにより（女性に向
いている職業）、フランコ体制内での活躍の場を広げようとしたと考えられる。
1960年代の高度成長期や若い世代の台頭などの社会変化はマラガナニー校に
も大きな変容をもたらした。1977年に閉校するまで学校のカリキュラムがどの
ように変化したのか、また受講生や教職員は何を求めてナニー校に入り、何を
得たのかについては今後の課題として残された。

参考文献一覧

- AGULLÓ DÍAZ, Carmen (2016), “De ignorada a necesaria: La formación profesional de las mujeres en el franquismo (1936-1975)” en RAMOS ZAMORA, Sara, *Entre lo doméstico y lo público capacitación profesional de las mujeres rurales en España (1940-1970)*, Madrid, Biblioteca Nueva.
- ALMANSA MARTÍNEZ, María Pilar(2005),“La formación enfermera desde la Sección Femenina”, *Enfermería global: Revista electrónica semestral de enfermería*, Vol.4, N°.2, (<https://revistas.um.es/eglobal/article/view/484/468>)
- BALLARIN DOMINGO, Pilar (2001), *La educación de las mujeres en la España contemporánea. (siglos XIX-XX)*, Madrid, Editorial Síntesis.
- BERNABEU MESTRE, Josep; TRESCASTRO LÓPEZ, Eva; GALIANA SÁNCHEZ, María Eugenia (2011), “La divulgación radiofónica de la alimentación y la higiene infantil en la España de la Segunda República (1933-1935)”, *Salud colectiva*, Buenos Aires,7(Supl.1),pp.549-560.
- BONELLS. Jaime (1786), *Perjuicios que causan al Estado las madres que rehúsan criar a sus hijos y medios para contener el abuso de ponerlos en Ama*. Madrid, pp.88-89 (cit.,en SARASÚA,*op.cit.*,p.17)

- BRAVO FRÍAS J.(1933), *Proyectos de organización de la lucha contra la mortalidad infantil. Conferencias radiofónicas*. Madrid: Publicaciones de la Dirección General de Sanidad.
- CABRÉ PAIRET, M. y ORTIZ GÓMEZ, T. (2009), “Entre la salud y la enfermedad: mujeres, ciencia y medicina en la historiografía española actual”, en BORDERIAS, C. (ed.), *La historia de las mujeres: perspectivas actuales*, Barcelona, Icaria.
- CABRERA ESPINOSA, Manuel (2012), “La lactancia como profesión: una mirada al oficio de nodriza” en CABRERA ESPINOSA, Manuel; LÓPEZ CORDERO, Juan Antonio(coord.)*IV Congreso Virtual sobre historia de las mujeres* (<https://dialnet.unirioja.es/servlet/articulo?codigo=4716064>)
- COLMENAR ORZAES, María del Carmen (2007), “Nodrizas y lactancia mercenaria en España durante el primer tercio del siglo XX”, *Arenal: Revista de historia de mujeres*, Vol. 14, N° 2, pp. 335-359.
- COLMENAR ORZAES, María del Carmen (2009), “La institucionalización de la maternología en España durante la Segunda República y el franquismo”, *Historia de la educación: Revista interuniversitaria*, N° 28, Ediciones Universidad de Salamanca, pp. 161-183.
- COLL Y BOFILL, J. (1890), *Reglamentación de la Lactancia Mercenaria en Barcelona*, Barcelona, J. Balmes Planas, DYNAMZS, (Cit.en FUENTES,*op. cit*,1996,pp.385-386)
- DE DIOS FERNÁNDEZ,Eider (2018), *Sirvienta, empleada, trabajadora de hogar: Género, clase e identidad en el franquismo y la transición a través del servicio doméstico (1939-1995)*, Colección Atenea, Universidad de Málaga.
- FERNÁNDEZ SUÁREZ, Luis(1993),*Crónica de la Sección Femenina y su tiempo*. Madrid: Asociación Nueva Andadura.
- FUENTES CABALLERO, M, (1996), “Costumbres privadas e interés público: La lactancia materna en la literatura médica de divulgación. Barcelona, 1880-1890”, *Dynamis: Acta hispanica ad medicinae scientiarumque historiam illustrandam*, N°. 16, Universidad de Granada: Servicio de Publicaciones, pp. 369-398.

- FUENTES CABALLERO, María Teresa (1997), “Ser nodriza en Barcelona: una posibilidad de supervivencia a final del S XIX”, *HOJAS DE WARMÍ*, 8, Universidad de Sevilla, pp.81-93.
- GALIANA SÁNCHEZ, María Eugenia; BERNABEU-MESTRE, Josep; BALLESTER AÑÓN, Rosa (2014), “Mujeres, salud y profesiones sanitarias: revisión historiográfica y estudio de casos en la sanidad española contemporánea”, *Areas: Revista internacional de ciencias sociales*, Nº 33, pp. 123-137.
- GALIANA-SÁNCHEZ, M.E. y BERNABEU-MESTRE, J. (2011): “Género y desarrollo profesional: las enfermeras de salud pública en la España del período de entreguerras 1925-1939”, *Feminismos*, Nº.18, pp. 225-248.
- GALIANA-SÁNCHEZ, M.E.; BERNABEU-MESTRE, J. y GARCÍA-PARAMIO, P. (2010): “Enfermeras para una nueva patria: género e ideología en la enfermería de Falange”, en González Canalejo, C. (ed.), *Historia de la Enfermería. Desde las sociedades ágrafas hasta la contemporaneidad*, Almería, Universidad de Almería, pp. 203-216.
- GIMÉNEZ MUÑOZ, Mari Carmen (2016), “La instrucción de enfermeras como labor ideológica de la Sección Femenina (1936-1953)”, *Arenal*, 23:2; julio-diciembre 2016, pp.267-286.
- GONZÁLEZ PÉREZ, Teresa (2014), “Dios, patria y hogar. La trilogía en la educación de las mujeres”, *Hispania Sacra*, Vol.66, Nº 133, pp.337-363.
- MARÍAS CADENAS, Sescún (2011), *Por España y por el Campo: La Sección Femenina en el medio rural oscense (1939-1977)*, Huesca: Instituto de Estudios Altoaragoneses.
- MARTINO ROMERO, Rosario (2007), “La sección femenina y Las escuelas de hogar en Sevilla”, en AMADERO CARRETERO, Pilar y RUIZ FRANCO, Rosario (eds.), *La otra dictadura: el régimen franquista y las mujeres*, Madrid, pp.201-221.
- MUÑOZ PRADAS, Francisco (2016), “La implantación de las Gotas de Leche en España (1902-1935): un estudio a partir de la prensa histórica”, *Asclepio* 68 (1): (doi: <http://dx.doi.org/10.3989/asclepio.2016.10>)

- OCAÑA, E. RODRÍGUEZ (1998), “La construcción de la salud infantil. Ciencia medicina y educación en la transición sanitaria en España”, *Historia Contemporánea* 18, pp.19-52.
- ORTIZ GÓMEZ, Teresa (2006), “Profesiones sanitarias”. En Morant, Isabel (dir.), *Historia de las mujeres en España y América Latina*, vol 3, Madrid, Cátedra, pp.523-546.
- PALACIO LIS, Irene (2003), *Mujeres ignorantes: madres culpables: Adoctrinamiento y divulgación materno-infantil en la primera mitad del siglo XX*, Publicacions de la Universitat de València.
- POLO, BLANCO, Antonio (2006), *Gobierno de las poblaciones en el primer franquismo (1939-1945)*, Cádiz, Universidad de Cádiz.
- PRIMO DE RIVERA, Pilar (1961), *La enseñanza doméstica como contribución al bienestar de la familia española. Colección, Congreso Razones de la formación en la Sección Femenina*, Madrid, Sección Femenina.
- RODRÍGUEZ GARCÍA, Rita (2017), “Nodrizas y amas de cría. Más allá de la lactancia mercenaria”, *Dilemata*, Nº. 25, Consejo Superior de Investigaciones Científicas, CSIC: Instituto de Filosofía, pp. 37-54.
- RODRÍGUEZ LÓPEZ, Sofía (2010), *El patio de la cárcel. La Sección Femenina de FET-JONS en Almería (1937-1977)*, Centro de Estudios Andaluces.
- ROMO PARRA, Carmen, (2017), *El extraño viaje del progreso: Discursos sobre la cotidianidad e identidades femeninas durante el desarrollismo franquista*, Athenaica. Ediciones Universitarias.
- SALAZAR-AGULLÓ, Modesta (2009), *Asistencia materno-infantil y cuestiones de género en el programa "al servicio de España y del niño español" (1938-1963)*, (Tesis Doctoral inédito Universidad de Alicante, España)
- SARASÚA, Carmen (1994), *Criados, nodrizas y amos. El servicio doméstico en la formación del mercado de trabajo madrileño, 1758-1868*, Madrid, Siglo XXI.
- SARASÚA, Carmen, MOLINERO, Carme (2009), “Trabajo y nivel de vida en el Franquismo. Un estado de la cuestión desde una perspectiva de género” en

フランコ独裁体制期におけるファランヘ女子部の「新しい女性の仕事」と理想の女性像の変容

BORDERÍAS, Cristina, *La historia de las mujeres: perspectivas actuales*, Icaria, pp.309-354.